

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 8 年 4 月 / 日

みどり市議会議長
杉山 英行 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

令和7年度政務活動費収支報告書について

みどり市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

みどり市議会議員 古田島 和茂

1 収 入
政務活動費 240,000 円

2 支 出 251,159 円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	176,740 円	令和7年10月27日～29日 岩手県紫波町、宮城県仙台市視察 102,114 円 令和7年12月25日～27日 愛知県高松市、半田市他視察 74,626 円
研修費		
広報費		
広聴費	46,719 円	燃料費 155,731×30%=46,719 円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	27,700 円	新聞購読料（桐生タイムス）

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目一つにチェックを入れる	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費																
備 考 (按分率等)	令和7年10月27日(月)～29日(水) 岩手県紫波町、宮城県仙台市視察 <table><tbody><tr><td>1. 運賃及び宿泊費セット料金</td><td>65,228 円</td></tr><tr><td>2. レンタカー燃料代</td><td>2,495 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 277 円</td></tr><tr><td>3. 視察先高速代</td><td>1,840 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 204 円</td></tr><tr><td>4. オガール視察料</td><td>54,000 円 ÷ 9 人 = 6,000 円</td></tr><tr><td>5. セミナー受講料</td><td>270,000 円 (2 日間) ÷ 9 人 = 30,000 円</td></tr><tr><td>6. 受講料送金手数料</td><td>1,430 円 ÷ 9 人 = 159 円</td></tr><tr><td>7. 視察先手土産代 (送料含む)</td><td>2,220 円 ÷ 9 人 = 246 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>102,114 円</td></tr></tbody></table>	1. 運賃及び宿泊費セット料金	65,228 円	2. レンタカー燃料代	2,495 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 277 円	3. 視察先高速代	1,840 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 204 円	4. オガール視察料	54,000 円 ÷ 9 人 = 6,000 円	5. セミナー受講料	270,000 円 (2 日間) ÷ 9 人 = 30,000 円	6. 受講料送金手数料	1,430 円 ÷ 9 人 = 159 円	7. 視察先手土産代 (送料含む)	2,220 円 ÷ 9 人 = 246 円	合計	102,114 円
1. 運賃及び宿泊費セット料金	65,228 円																
2. レンタカー燃料代	2,495 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 277 円																
3. 視察先高速代	1,840 円 (2 台分) ÷ 9 人 = 204 円																
4. オガール視察料	54,000 円 ÷ 9 人 = 6,000 円																
5. セミナー受講料	270,000 円 (2 日間) ÷ 9 人 = 30,000 円																
6. 受講料送金手数料	1,430 円 ÷ 9 人 = 159 円																
7. 視察先手土産代 (送料含む)	2,220 円 ÷ 9 人 = 246 円																
合計	102,114 円																
※ 領収書は別紙のとおり																	

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2025年09月04日

古田島 和茂 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥49,678*

出張にかかわるご旅行代金として

ご入金内訳

取引日	種別	相殺領収書管理番号	金額
2025/09/04	現金		49,678
	入金計		49,678

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

(株) ワールドツーリスト

領収証

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2025年10月05日

古田 島 和 茂 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥15,550*

ご旅行代金として

ご入金内訳

取引日	種別	相殺領収書管理番号	金額
2025/10/05	現金		15,550
	入金計		15,550

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者



※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

株式会社トヨタレンタリース

盛岡駅南口店
盛岡市盛岡駅前通3-40

柴崎訓佳 様

RA610R

発行年月日: 令和 7年10月27日

貸渡No: 7735140

号019-622-0100

(税込)

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	13,090	13,090
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小 計	13,090	13,090
免責補償料	1,100	1,100
特別装備料	0	0
添付品料金	550	550
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		1,399
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	14,740	16,139
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	14,740	16,139

する車両>

17(-2112) 燃料 ガソリン
岩手 501わ3070

ス W2-K 車両クラス W2-K

内容>

予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
10月27日18時00分	10月27日17時55分	122,449
10月27日11時00分	10月27日11時00分	122,365
0日 7時間00分	0日 6時間55分	84
その他	料金割引率	0%

安心Wプラン 1

乗車人数 0名

店舗 盛岡駅南口店 019-622-0100 返却府県 県内

柴崎 訓佳 様

予 約 金	0	0
船 乗 車 券	14,740	14,740
当 日 預 り 金	0	0
預 り 金 合 計	14,740	14,740
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	1,399

株式会社 トヨタレンタリース岩手

登録番号: T3400001001169

今回ご利用額 1,399円
10%対象 1,399円 内消費税 127円

 TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この 請求 支払 金内 額記	現金	1,399

領 収 書

領収書No. 0056246

令和 7年10月27日

崎訓佳

様

Receipt

領 収 金 額 1,399 円

(税抜金額 1,272円)

現金・小切手 1,399 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 盛岡駅南口店
住 所 盛岡市盛岡駅前通3-40
電話番号 019-622-0100

株式会社トヨタ

岩手

本社 岩手県盛岡市 号

収入印紙

扱者印

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 紫波
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

25年10月27日13時30分
車種 普通

通行料金 ￥920-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 滝沢
ETCなら小銭不要。
便利なETCをぜひご利用ください。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号209-00131308-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 紫波
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

25年10月27日13時29分
車種 普通

通行料金 ￥920-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 滝沢
ETCなら小銭不要。
便利なETCをぜひご利用ください。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号209-00121308-00

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

振込 141 54 07-11-04
振込 141 54 07-11-04
振込 141 54 07-11-04

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
振込 141 54 07-11-04

キャッシュサービス ご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます。

群馬銀行

支払 141 70 07-09-03
支払 141 70 07-09-03
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03
お取引種別 ●取扱店 ●機番 ●お取扱日
支払 141 70 07-09-03

大間々青柳

0001-0004

会計日: 2025/10/26

領 収 書

みどり市議会
柴崎 訓佳 様

領収金額

¥2,220-

(8%軽減対象 ¥2,220)

(内消費税等 ¥164)

上記正に領収いたしました

但 御菓子代

として

大間々青柳

群馬県みどり市

大間々町大間々150

TEL: 0277-72-1475

登録番号: T1810319000000

担当者

領収書No: 000120251026155322733

RECIPT領収書発行

柴崎 訓佳

様

発行日：2025年11月13日 (木) 11:00
視察日：2025年10月27日 (月) 15:00
合計金額：54,000円(税込)

〒684-02
島根県隠岐郡西ノ島町浦郷544-
株式会社ONE TERA
代表取締役社長 小笠原怜

視察情報

視察内容 岩手県紫波町オガールプロジェクトの変遷を学ぶ視察研修「オガール標準コース」
視察人数 1 団体
プラン単価 54,000円

支払い情報

支払い方法

請求書払い

視察合計	54,000円
オプション	0円
合計金額	54,000円(税込)

領 収 証

2025 年 10 月 28 日

古田島和茂

様



¥30,000

但 2025年10月28日(火)13時半～江上講師【仙台】めざすべき地方議会のあるべき姿
2025年10月29日(水)10時～江上講師【仙台】質問・質疑の本質とは
研修会受講代として
上 記 正 に 領 収 いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦

TEL 050-1089-9835

令和7年度 第1回友好会派行政視察研修収支予算（案）

令和7年10月16日現在

査察日 令和7年10月27日(月)～29日(水)

視察先 岩手県紫波町・仙台市等視察

参加者 公明クラブ：宮崎 武

新政クラブ：代表松井篤、高草木弘子、塩野央弥

広和クラブ：代表古田島和茂、柴崎訓佳、須藤日米代、深澤輝彦、中村正義

計9名

収入の部 125,000円×9名=1,125,000円

〔支出〕

項 目	内 容	単 価	金 額	備 考
宿泊費及び運賃	65,228×9名	65,228円	587,052円	
盛岡市レンタカー料	2台上記金額に含む			
レンタカー保険代	未定			保険補償費
ホテル駐車料金	未定			
視察先レンタカー燃料費	5,000円×2台(見込み)	1,111円	10,000円	
視察先高速代	未定			
オガール視察料	6,000円×9人	6,000円	54,000円	
セミナー受講料	15,000円×2日間	30,000円	270,000円	
博物館等入場料	未定			
視察先お菓子代				
食事代	朝1回、昼3回、夜2回	20,000円	180,000円	
議長・事務局土産代等雑費		1,111円	10,000円	
計		123,450円	1,111,050円	

予算 1,111,050円

政務活動費対象経費 102,339円

125,000円－123,450円＝1,550円

※当日、25,000円を徴収させていただきます。

令和7年度 第1回友好会派行政視察研修決算書

査察日 令和7年10月27日(月)～29日(水)

視察先 岩手県紫波町・仙台市等視察

参加者 公明クラブ：宮崎 武

新政クラブ：代表松井篤、高草木弘子、塩野央弥

広和クラブ：代表古田島和茂、柴崎訓佳、須藤日米代、深澤輝彦、中村正義

計9名

収入の部 125,000円×9名=1,125,000円+40,000円(議長、宮崎議員、松井代表、古田島代表)=
1,165,000円

〔支出〕

項 目	内 容	単 価	金 額	備 考
宿泊費及び運賃	65,228×9名	65,228円	587,052円	
盛岡市レンタカー料	2台上記金額に含む			
レンタカー保険代				
ホテル駐車料金				
視察先レンタカー燃料費	2台分	277円	2,495円	
視察先高速代	2台分	204円	1,840円	
オガール視察料	6,000円×9人	6,000円	54,000円	
セミナー受講料	15,000円×2日間	30,000円	270,000円	
受講料送金手数料		159円	1,430円	
視察先お菓子代		246円	2,220円	
食事代	昼3回、夜2回他飲み物代等	19,211円	172,900円	
議長・事務局・須永・藤生土産代		1,115円	10,030円	
計		122,440円	1,101,967円	

予算 1,165,000円

政務活動費対象経費 102,114円

1,165,000円-1,101,967円=63,033円

※返金額 7,003円

(様式1)

研修・視察報告書

令和8年3月5日

みどり市議会議長
杉山 英行 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) ～ 2 9 日 (水)
研修・視察先 及び所在地	令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) 岩手県紫波郡紫波町 令和 7 年 1 0 月 2 8 日 (火) ～ 2 9 日 (水) 宮城県仙台市
参加者氏名	宮崎武、古田島和茂、柴崎訓佳、須藤日米代、深澤輝彦、中村正義、 松井篤、高草木弘子、塩野央弥
目的	1. 岩手県紫波郡紫波町 (オガールプロジェクト) 駅前町の町有地を活用し、町の課題を行政と民間、市民と協働で解決 する公民連携によるまちづくりを視察。 2. 宮城県仙台市 新人議員からベテラン議員まで議員として「原点」を問い直す研修 として、元福岡県福津市議会議員の講義を受講する。講師の江上隆 行先生は、国会議員秘書や民間会社を経て市議会議員となり、4 期 16 年勤めた中で、議長、全国市議会議長会地方財政委員長等歴任 し、現在、全国市町村国際文化研修所所属の講師となる。目指すべ き地方議会のあるべき姿や一般質問等経験値から学び、不測の事 態等の対応など学ぶ。
概要	別紙のとおり
成果・所感	1. 紫波町では、公民連携による基本計画が策定され、町民の資産であ る町有地を活用し財政負担を抑えながら公共施設と民間施設立地によ る経済開発の複合化を行うこととし、オガール (成長) 整備がなされ、 庁舎、保育園等々、このエリアに在り統一感のある景観で住みよい「ま ち」として、まちの核として整備されている。 みどり市に於いても拠点、拠点を整備し、にぎわい創設に向けている が、いまだ基本的拠点があるとは言えない。今後の施策提言の 1 つの参 考事例としたい。 2. 宮城県仙台市では、「地方議員とは」というという観点より、江上 隆行講師による午前、午後の講義を受けた。ユーモアを交えながらの講 座であったが、地方議員の一人として、市民の代弁者の一人として、よ



令和7年度会派行政視察研修についてご報告いたします。

視察調査期日は、令和7年10月27日から29日まで。調査団は、公明クラブ1名、新政クラブ3名、広和クラブ5名で岩手県紫波町、宮城県仙台市にて調査を行った。

○一日目 令和7年10月27日(月)

1. 盛岡市営道の駅「もりおか波民」視察

場所：岩手県盛岡市波民字波民80-42 国道4号沿い

盛岡市波民に整備された同市初の道の駅「もりおか波民」(愛称・たみっ)が令和7年4月26日、構想開始から約30年を経て開業。岩手県で38番目の道の駅。地元産の木材を利用した木造6棟から成り、石川啄木の短歌をコンセプトにした配色としている。産直物販売や盛岡サーモンなど地元産の食材を使ったレストランのほか、多目的ホールも設けられ、地域の賑わいや活性化の拠点としての役割も期待されている。道の駅整備は、旧玉山村時代の1994年度に構想が浮上し、2006年に盛岡市と合併した後も国土交通省と共同で進められてきた。完成した道の駅は、西に岩手山、東に姫神山を望む好立地で、敷地面積は35,225㎡。大小6棟の建物は柱や床に盛岡市産木材が使われ、約100事業者が出品する産直やレストラン、雑貨店、学習塾などが入る。国道沿いにあり、車両110台分の駐車場とトイレ、休憩エリアなどが入庫は24時間利用できる。総事業費は22億8200万円。

コンセプト：つどう、つながる、つむぎあう
地域の拠点として、もの・ひとが「つどい」、「つながり」、未来に続く、こと・もの・ひとを「つむぎあう」場所を目指して

2. ワンズマンズスポーツベース紫波の視察

所在地：岩手県紫波郡紫波町桜町字川原100

名称：紫波町スポーツ交流施設(愛称：ワンズマンズスポーツベース紫波)

名称由来：「ワンズマンズスポーツベース紫波」は、株式会社ワンズマンが提案した愛称で、町の「スポーツを通じて地域交流促進」という事業趣旨に賛同し、地域貢献の一環として広くスポーツアスリートが利用でき町民に親しまれる施設を目指して考案された。株式会社ワイズマンと紫波町は5年間のネーミングライツ契約を締結している。

延床面積：1,027.25㎡

建物構造：木造2階建

供用開始：令和7年4月7日

ワンズマンズスポーツベース紫波は、老朽化により利用制限がかかっていたメインスタンドを撤去し、新たにトレーニングルーム、トイレ、会議室などを設置することで、紫波運動公園の利便性向上を図った。また、いわてグリーンジャストのクラブハウス機能を備えることで、競技力の向上も目指している。本施設は、いわてグリーンジャストを運営する株式会社いわてアスリートクラブと締結した「スポーツを通じて地域交流促進のためのクラブハウス整備事業に関する連携協定」に基づき、企業版ふるさと納税とガバメントクラウドファンディングで寄附を募り、合わせて内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備された。また、工期短縮とコスト削減を目的に、メインスタンドの解体から施設の設計・建設までを一括発注するDB方式を採用した。整備事業者の選定は、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を決定し、民間事業者の知見を活かした施設整備を実現した。

開館時間 午前9時から午後9時まで(12月28日から翌年の1月3日を除く)

使用料金 無料：1階/エントランス、ロッカールーム

2階/テラス

有料：1階/トレーニングルーム、シャワー・ルーム

2階/ミーティングルーム

トレーニングルーム 2時間利用 高校生 160円、一般 330円

月間利用 1,300円、2,600円

年間利用 9,400円、18,800円

ミーティングルーム(定員40人程度)

1時間利用 1回440円

シャワー・ルーム 1回利用 100円/人

3. 岩手県紫波郡紫波町視察

◎町の概要と「オガールプロジェクト」について

(1)町の概要

岩手県紫波町は、昭和30年(1955年)に1町8カ村が合併し誕生した。岩手県のほぼ中央、県都盛岡市と宮澤賢治で有名な花巻市の中間に位置し、北上川が中央に流れ、東は北上高地、西は奥羽山脈までの総面積238.98㎢の町である。令和7年9月末の人口は、32,483人、世帯数は、13,181世帯である。令和4年度の財政力指数は、0.46 経常収支比率は、92.6である。職員定数は、18人。令和7年度歳入歳出予算額は、約171億である。紫波中

「オガール大通公園」は、子どもたちが駆け回る豊かな公共空間である。グループでのバーベキューや各種イベントにも利用される。

○エネルギーズデーション(H26.6 事業開始)

紫波グリーンエネルギー(株)が、町産木質チップを燃料とする木質バイオマスボイラーを主な熱源として、役場庁舎、オガールベース、オガールタウンに冷暖房・給湯用の熱を供給している。

○岩手県フットボールセンター(H23.4 開場)

岩手県フットボールセンターは、世界水準のロングバイル人口芝を備えた、日本サッカー協会公認グラウンドで(公社)岩手県サッカー協会が運営している。各種公式試合や幅広い世代のトレーニングセンターとして、県内外から多くの利用者が訪れている。

○紫波型エコハウスサポーターセンター

オガール内の「紫波型エコハウスサポーター」は、モデルハウスとして公開されており、自由に見学できる。新築・増築を検討されている人が、エコハウスの快適さを体感することができる。

○オガールベース(H26.7 オープン)

オガールベースは、57 年のビジネスホテルとバレーボール専用体育館のほか、コンビニエンスストアや飲食店、文具店など入っている民間施設である。体育館を活用した合宿やスポーツアカデミー事業も展開している。

○紫波マルシェ

産直「紫波マルシェ」では、291 人の会員の皆さんが毎日、新鮮な農産物や加工品を出荷している。精肉、鮮魚もそろっており、近隣市町村からも多くの人が買い物に訪れる。

○紫波町情報交流館

図書館と交流館から成る紫波町情報交流館は、オガールプラザ中央棟にあり、図書館はビジネス支援を主眼に、農業やまちづくりに関するコーナーを設置し図書を充実させている。交流館は、スタジオを利用した趣味のサークルや講座の開催といった市民活動、市民が自主開催する講演会や映画会など賑わっている。オガールプラザには、カフェや医院、産直、学習塾なども入っている。

○子育て支援センター「しあわせ」

子育て支援センター「しあわせ」は、未就学児とその家族で利用できる「子育て支援センター」と未就学児を預かる「一時保育」、おむね小学校1年生から4年生を預かる「日詰こどもの家」で構成されており、広々としたスペースは利用者でいつも賑わっている。

☆令和6年度オガールプロジェクトの実績

	利用者数	5. 1 万人(107.2%)
・サンビレッジ紫波		
・岩手県フットボールセンター	3. 6 万人(73.6%)	
		※人工芝張替え工事のため
・紫波町情報交流館	32. 8 万人(104.9%)	
うち、紫波町図書館	16. 5 万人(100.0%)	
・子育て応援センターしあわせ	1. 8 万人(101.2%)	
・紫波マルシェ	38. 9 万人(100.3%)	
	売上金額	1 億6, 828 万円

「この政策はもっとやとすべきである」「決算結果を見て、足りない予算」などについて、付帯決議で明らかにする。

問題点：～市議会議員選挙時の公費負担金不正請求は～

- ・通称「ポスター問題」と称された問題の結末は、
- ・公費条例は自治体により様々である。皆さんの街は？
- ・議会基本条例の制定の前に規則や委員会条例の活用を
- ・市職勧告決議への賛否
- ・議員の賛否の大事さ

⑨議会機能を使いこなそう

委員会における重要議案の審査では、参考人制度を活用し外部の意見を聴く。また、議案審査時、必要に応じて、委員派遣により現地を見る事が大切である。そして、所管事務調査、継続調査事件の位置づけなど、議会が持っている機能を使いこなせる議会力をさらに身につけることができる。審議がさらに深まるものと信じる。

- ・委員長はどうやって決めているか？

⑩議会の強化を図るための一方法

今回は一点に絞って提言したい。それは、常任委員会の委員を長く務めることである。例えば、議員1期目4年、次も当選したら、再度4年、同じ委員会に所属すれば、委員会が所管する分野の専門家になれると考える。このことで執行機関と丁々発止の政策議論が展開されるようになるのではないかとこの問題意識を抱き続けている。

⑪自治体の内部機能である議会から住民へ発信を

議員が一般質問などで政策提言したことを首長がその提言を取り入れても、首長が「この政策は議員が一般質問で提言したことに基づき実施していきます」とは述べていない。そこで、議員が提言したことで、市政に取り入れた政策内容について、議長(議会事務局長)が、市長(総務部長)に要請して、それを列記した資料の提出を求め、議会のホームページや議会だよりなどに掲載すれば、住民が議会の働きを理解することに繋がり、住民から「近くて近い議会」へ一歩近づくであろう。

⑫議会基本条例で規定されている「反問権」へ一言

地方自治法において「反問権」の規定はなく、議会制度上、執行機関が議員をやり込めるようなケースが出てくることは想定されていない。また、地方自治法第121条では、「普通地方公共団体の長、教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長又は公平委員会の委員長、公安委員会の委員長、労働委員会の委員長、農業委員会の会長及び監査委員その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は補任を受けた者

は、議会の審議に必要な説明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない。」と規定されている。議会の審議に必要な説明のために出席している、首長はじめ執行機関側が、「なぜ、反問することができているのか？」というのが、私の違和感である。「反問権」という言葉を聞くと、私の素朴な問題意識が顔を出す。

☆～言論の危機議会広報調査特別委員会への公開質問状～

なぜ、私が公開質問状を提出するに至ったのか。

・議員たるもの

根拠を聞くこと

行動すること

勉強をして自信をもって闘うこと

令和7年10月29日(水)

はじめに

～議員就任後初の一般質問～

私が提出した、一般質問通告書に対して、二人の議員から違和感を覚える発言

収入未済額について

不従欠損の仕組み

質問したいことを議員から止められた時にどうしたらいいのか

①「一般質問」とは何か

一般質問では、議員は特に首長の答弁を聴きたいのである。また、政治的に重要な問題であればあるほど、市長に答弁を求めるのが二元代表制の原則である。

議員には答弁者を指名する権限はないが、一般質問は市政全般(金事務事業)および市政の基本的な事を問うのが趣旨なので、行政の責任者であり、政治的責任者である市長に、例えば、議員が政策提言した事について、「やるのか、やらないのか」などを質問するのが基本である。

②私は何をめざして、「一般質問」を行ってきたか

地方自治法において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする。」と規定されている。そこで、地方自治体が「住民福祉の増進」を図るためには、家庭は家計が基本であるように、自治体も財政が基本であるという考えに基づき、長年にわたって、市長はじめ執行機関と財政協議を行ってきた。当選後最初の一般質問では「市長の税に対する基本的認識を問う」を通告し、市長との政策協議に臨んだ。というのは、二つの町が合併して誕生した福津市では合併算定費や合併特例債など国の支援が10年間措置された。この措置は、市の行政財政基盤の強化と行政の効率化を目的としたものである。一般質問ではこの目的が果たされているか等の答弁を求めて、主に市の財政状況の推移、諸事業の現状と課題、計

以上述べた、国の大きな流れを見ながら、要所をつかむことが大切であり、これを、予算審議で生かして頂きたい。予算などの国の動きは、別世界で起っているものではなく、大なり小なり、必ず地方公共団体との関係が出てくる。例えば、現在、話題となっている「異次元の少子化対策」などは、必ず自治体の予算にも影響してくる。このようなタイムリーな国の動きも注視することが

他面、質疑は議員自らの意見や提言などを述べることができる。また、政治は「不」がつく言葉解消することが大切であると考えている。例えば、住民が思う「不満」「不足」「不利」「不安」などを解消する役割を議員は担っていると思う。ただ、高度経済成長時代とは異なり、現在は相対的に「あれもこれも」を貫徹できる財政力を備えた自治体は少ないと認識しているので、議員が無駄と考える事業があれば、疑問をきち

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目一つにチェックを入れる	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	令和7年12月25日(木)～27日(土) 愛知県高浜市、半田市他視察			
	1. 運賃及び宿泊費セット料金 67,450 円			
	2. レンタカー燃料代 7,623 円(2台分)÷10人=762 円			
	3. ホテル駐車場料金 3,000 円(2台分)×2日÷10人=600 円			
	4. 高速代 12,130 円÷10人=1,213 円			
	5. 視察先受講料 30,000 円÷10人=3,000 円			
	6. 視察先駐車場代 1,880 円÷10人=188 円			
	7. 視察先入館料 5,000 円÷10人=500 円			
	8. 視察先手土産代(送料含む) 9,130 円÷10人=913 円			
	合計 74,626 円			
※ 領収書は別紙のとおり				

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2025年12月04日

古田 島 和 茂 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥30,000*

ご旅行お申込金として

ご入金内訳

取引日	種別	相殺領収書管理番号	金額
2025/12/04	現金		30,000
	入金計		30,000

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者



※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

領収証

(株) ワールドツーリスト

適格請求書発行事業者登録番号 T9070001017144

領収証管理番号

発行日

2025年12月11日

古田 島 和 茂 様

このたびは、当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記金額、正に領収いたしました。

¥37,450*

ご旅行代金として

ご入金内訳

取引日	種別	相殺領収書管理番号	金額
2025/12/11	現金		37,450
	入金計		37,450

発行店舗

桐生店

〒376-0011

群馬県桐生市相生町1-124-1マーケットシティ桐生

TEL : 0277-55-5381

取扱担当者

※取扱担当者印の押印がないものは無効です。

貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

株式会社トヨタレンタリース愛知

名古屋新幹線口店
名古屋市中村区椿町21-13

電話番号052-452-0100

発行年月日: 令和 7年12月27日
貸渡No.: 6107894

(税込)

東 塩 野 央 弥 様

する車両>

シエンタ3ℓ(22/8-) 燃料 ガソリン
名古屋 507わ4719

ス W1-K 車両クラス W1-K

内容>

予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
12月27日12時00分	12月27日12時45分	389
12月25日11時15分	12月25日11時15分	191
2日 0時間45分	2日 1時間30分	198

その他 料金割引率 0%
安心Wプラン 1

乗車人数 0名

店舗名古屋新幹線 052-452-0100 返却府県県内

塩 野 央 弥 様

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	22,275	23,760
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小 計	22,275	23,760
免責補償料	3,300	3,300
特別装備料	0	0
添付品料金	1,650	1,650
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		2,359
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	27,225	31,069
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	27,225	31,069
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	27,225	27,225
当日預り金	0	0
預り金合計	27,225	27,225
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	3,844

株式会社 トヨタレンタリース愛知
登録番号: T3180001008955

今回ご利用額 3,844円
10%対象 3,844円 内消費税 349円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

http://rent.toyota.co.jp

この請求書内金額	現金 3,844

領 収 書

領収書No. 0038976

令和 7年12月27日

野 央 弥 様

様

Receipt

領収金額 3,844 円

(税抜金額 3,495 円)

現金・小切手 3,844 円
クレジット 0 円
交通系IC 0 円

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 名古屋新幹線
住 所 名古屋市中村区椿町21-13
電話番号 052-452-0100

株式会社トヨタレンタリース愛知

本社 名古屋市昭和区

収入印紙

扱者印

エスカ駐車場
TEL452-1185
管理室

領収証

入車日時 2025年12月25日 17時34分
精算日時 2025年12月26日 08時44分
No.23-002062 券No.11-434004

駐車料金(料割) 7000円

割引 (料割) 1枚
5500円

料金計 1,500円

投入現金 2,000円
釣銭額 500円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5180001029594
株式会社エスカ

エスカ駐車場
TEL452-1185
管理室

領収証

入車日時 2025年12月25日 17時40分
精算日時 2025年12月26日 08時44分
No.23-002063 券No.11-434012

駐車料金(料割) 7000円

割引 (料割) 1枚
5500円

料金計 1,500円

投入現金 1,500円
釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5180001029594
株式会社エスカ

エスカ駐車場
TEL452-1185
管理室

領収証

入車日時 2025年12月26日 17時05分
精算日時 2025年12月27日 08時55分
No.23-002074 券No.11-434957

駐車料金(料割) 7000円

割引 (料割) 1枚
5500円

料金計 1,500円

投入現金 2,000円
釣銭額 500円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5180001029594
株式会社エスカ

エスカ駐車場
TEL452-1185
管理室

領収証

入車日時 2025年12月26日 15時34分
精算日時 2025年12月27日 08時55分
No.23-002075 券No.11-434829

駐車料金(料割) 7000円

割引 (料割) 1枚
5500円

料金計 1,500円

投入現金 1,500円
釣銭額 0円

全て消費税10%適用対象
登録番号: T5180001029594
株式会社エスカ

ご利用ありがとうございます。

利用証明書 ARC

料金所では一旦停車してください。

料金所 大高
TEL 0562-47-1530

25年12月25日 車種 普通

通行料金 ￥310-
現金 ￥310-

本書は領収書です。
本通行料金は消費税率10%対象です。
登録番号: T2180001124464
愛知道路コンセッション株式会社(ARC)
愛知県半田市彦洲町3-100
取扱番号215-01111628-04472

ご利用ありがとうございます。

利用証明書 ARC

料金所では一旦停車してください。

料金所 大高
TEL 0562-47-1530

25年12月25日 車種 普通

通行料金 ￥310-
現金 ￥310-

本書は領収書です。
本通行料金は消費税率10%対象です。
登録番号: T2180001124464
愛知道路コンセッション株式会社(ARC)
愛知県半田市彦洲町3-100
取扱番号215-01101628-04472

ご利用ありがとうございます。

名古屋高速道路公社

領収書
料金所 名 駅 車線 01
25年12月26日 9時06分

普通
通行料金 ¥910-
現金

(通行料金は消費税10%対象です。)
登録番号: T2180005003474
----- (切り離し無効) -----

通行証

本券は名古屋高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

- この通行証を発行した料金所を通過後、名古屋高速の出口を出ることなく、本線料金所及び出口料金所を通行する場合は、この通行証をご提示ください。
- 名古屋高速道路を一旦出た場合は無効となります。
- 通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
- 紛失にご注意ください。紛失しますと本線料金所及び出口料金所で再度料金を頂きます。



----- (切り離し無効) -----
お問い合わせ 名古屋高速お客様センター
受付時間/
9:00~19:00 (年末年始除く)
TEL (052) 919-3200
104-1323-0014

ご利用ありがとうございます。

名古屋高速道路公社

領収書
料金所 名 駅 車線 01
25年12月26日 9時05分

普通
通行料金 ¥910-
現金

(通行料金は消費税10%対象です。)
登録番号: T2180005003474
----- (切り離し無効) -----

通行証

本券は名古屋高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

- この通行証を発行した料金所を通過後、名古屋高速の出口を出ることなく、本線料金所及び出口料金所を通行する場合は、この通行証をご提示ください。
- 名古屋高速道路を一旦出た場合は無効となります。
- 通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
- 紛失にご注意ください。紛失しますと本線料金所及び出口料金所で再度料金を頂きます。



----- (切り離し無効) -----
お問い合わせ 名古屋高速お客様センター
受付時間/
9:00~19:00 (年末年始除く)
TEL (052) 919-3200
104-1323-0013

名城公園正門前駐車場
名古屋市

登録番号: T3000020231002
名古屋市みどりの協会
名古屋城振興協会グループ

2025-12-27 10:40
023656

駐車料金 540 ¥540
1 点
対象計 10.0% ¥540
内税 ¥49
現金 ¥540

名城公園正門前駐車場
名古屋市

登録番号: T3000020231002
名古屋市みどりの協会
名古屋城振興協会グループ

2025-12-27 10:41
023657

駐車料金 ¥540
1 点
対象計 10.0% ¥540
内税 ¥49
現金 ¥540

領収書

2025年12月26日

殿

¥3,000-

シオ会費		視察費	¥3,000
除料		入会金	
用料			
コグラム			

の金額、正に領収致しました

(※ お客様名・金額・領収月日を訂正したもの、社印・取扱者印のないもの、複写記入でないものは無効です。)

消費税	
円	
消費税	
円	



non profit
Socio NARAWA

特定非営利活動法人ソシオ

登録番号 T3180005012441

〒475-09
TEL (056

収入印紙
5万円未満
非課税

取扱者印



領収書

事業者名: エムエス椿町パーキング
登録番号: T914000102003

ご利用車室 No.036

入庫日時 2025/12/26 15:19
精算日時 2025/12/26 17:01
ご利用額 800円
現金受入額 1000円
お釣り 200円

領収額 800円
(適用税率 10%)

但し 駐車場ご利用代金として

エムエス椿町パーキング

No.00-2518-251226-008

No. 28		領 収 書	
納 入 者	みどり市議会 様		
金 額	千	百	拾 万 千 百 拾 円
			¥ 5 0 0 0 -
↓ ①%対象	5000 円/うち消費税 454 円		
ただし、	名古屋城観覧料		
	@ 500 円	10 人	@ 2,000 円 人
	@ 円	人	@ 円 人
	令和 7 年 12 月 27 日 領収済		
(出納員氏名印)	名古屋城サービス共同事業体 現金出納員 名古屋城振興協会		

領 収 証

みどり市議会 元和フアラ代表 様
西田島和茂

No. _____

★

¥ 9,130.-

内 訳

現金

小切手

手 形

但

伊勢

7 年 10 月 18 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

和菓子処 文屋大塚

代表 大塚 隆

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町鹿23

TEL 0277-76-3960

(様式1)

研修・視察報告書

令和8年3月5日

みどり市議会議員

杉山 英行 様

みどり市議会議員 古田島 和茂

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期間	令和7年12月25日(木) ～ 27日(土)
研修・視察先 及び所在地	令和7年12月25日(木) 愛知県高浜市 高浜市役所 令和7年12月26日(金) 愛知県半田市 半田市岩成地区総合型地域スポーツクラブ
参加者氏名	宮崎武、古田島和茂、柴崎訓佳、須永信雄、須藤日米代、深澤輝彦、 中村正義、松井篤、藤生吉顕、塩野央弥
目的	1. 愛知県高浜市 新庁舎建設において、民間企業の建物をリース契約として、時代 の変化を反映させ、次のリース期間には庁舎機能や設置形態の変 化を反映させることができる庁舎を持たない新たな先進地事例か ら今後のみどり市における新庁舎建設の参考として学ぶ。 2. 愛知県半田市 中学校の部活地域移行について、体育館の指定管理を受け管理運 営を担う「NPO法人ソシオ岩成スポーツクラブ」を視察し、行政・ 学校・民間団体が連携し、教育、体力向上、環境整備等部活動の先 進的な取組について学ぶ。
概要	別紙のとおり
成果・所感	1. 高浜市では、民間企業の建物をリース契約して庁舎とした。みどり 市に於いても新庁舎のあり方を検討したものの、その実行は棚上げ状 態となっている。全国でも庁舎のリース方式は希と思われる中、高浜市 民の方々は不満なきものと感じた。みどり市に於いても新庁舎建設と すれば相当な費用が推測される。この方式もその時の参考事例となる のでは。 2. 半田市「ソシオ岩成スポーツクラブ」では、文科省等で進める「教 員の働き方改革」の一環として、本NPO法人ソシオが核団体と連携し、 部活動の先駆者とも言える取組をし、好評を得ている。



令和7年度会派行政視察研修についてご報告いたします。
視察調査期日は、令和7年12月25日から27日まで。調査団は、
公明クラブ1名、新政クラブ3名、広和クラブ6名で愛知県高浜市、
同県半田市にて調査を行った。

◎一日目 令和7年12月25日(月) 午後2時00～3時30分

高浜市役所会議室

1. 高浜市役所本庁整備事業～リース方式による合理的な公共施設機能の実現～

(1)高浜市の概要

市長：杉浦康憲(ささき としお)

議長：神谷 直子(かみや なおこ)、副議長：長谷川 広昌(はせがわ ひろまさ)

議長報酬：450,000 円、副議長報酬：387,000 円、議員報酬：361,000 円

議員定数：14 人

人口：48,940 人(R7.10/1 現在)、世帯：21,771 世帯

年少人口比率：6,681(13.65%)

生産年齢人口比率：32,633(66.68%)、高齢者人口比率：9,626 人(19.67%)

職員数：約 280 人

面積：13.11 ㎡

財政力指数 1.01 経常収支比率 97.6 公債費負担比率 7.5

(令和5年度高浜市財政状況資料集)

(2)高浜市の地形及び主な産業

高浜市は、日本のほぼ中央にある愛知県三河平野の南西部に位置している。中央地方の中心都市である名古屋市から南東へ25kmのところにあって、東は安城市、西は衣浦港をへだてて半田市、南は碧南市、北は刈谷市に接している。東西4.2km南北5.5km面積は13.11km²で、地質については、洪積地と沖積地に分けられるが、大部分は洪積地からなっており、比較的新しい第4紀層新世代の発展したもので、標高5mの洪積台地と河川流域及び海岸一帯の沖積層の標高2mの低地よりなっており、海岸線は延長5.4kmにおよび衣浦大橋によって知多半島と結ばれている。

市域の大部分が平坦で面積が限られていることから、将来の社会経済の動向や、人口の増加を予測したうえでの住居用地、商業用地、工業用地などを理想的な形に配置した市街地づくりを進めている。人口は、愛知県の市の中では、弥富市、新城市に次いで少ない

(3)高浜市役所本庁舎整備事業の取り組み

・庁舎整備における20年間の負担額の上限を約33億円と定めた。これは、旧本庁舎が築

③ 市庁舎機能、多目的活用ゾーンを必須機能、多目的活用ゾーンと執務ゾーンのセキュリティ確保

④ 事業用地 原則事業者で用意(20 年間等)

4) 本庁舎整備事業の基本的な考え方(要求水準)

① 市庁舎としてのステータスは求めず、事業者による新たな市庁舎のあり方の提案を受け付ける。

② 市は事業者から賃借等で 20 年間庁舎として使用し、市の財政負担の軽減と平準化を図る。

③ 現行の庁舎機能を加えて、市民の多目的利用を図る

④ 他の公共施設の集約化、まちづくりに貢献する収益機能により余剰容積を活用する

⑤ 市役所本庁舎といきいき広場の執務機能を再編し、新たなサービス提供システムを構築する

5)20 年間とした理由

●旧庁舎の耐用年数を 60 年とすると、残期間が約 20 年で建替えの時期が到来

●IT 化の進展により、今後の行政事務のあり方、行政サービスの提供方法も変化することが想定され、現在のスペースが必ずしも必要とは限らず、ある程度の期間で見直す。

●建物内の設備は約 20 年で更新が必要

2. 本庁舎整備事業の概要

1)事業概要

●事業内容

・民間事業者から施設を賃借する

・事業者は、施設を活用した地域活動拠点機能の形成を目指す。

・事業者は、維持管理・運營業務等を実施する

・事業者は、旧庁舎の解体撤去、外構等の整備を行う

●事業期間

・供用開始から 20 年間

2)施設・立地の条件(実施方針・要求水準)

●施設及び立地の条件(いずれか)

①市内の既存民間施設の活用

②事業者にて用地を確保し施設を新築

③旧市庁舎敷地を使用して施設を新築

3)施設の条件

●施設機能

①市庁舎機能

②市庁舎の多目的活用ゾーン(議場の多目的利用)

- ・ 諸官庁手続
- ・ 維持管理、運営

7)事業費

- 事業費 当初 30億7,734万円(税別)

8%税込みでは33.2億円であり、募集時上限事業費と同額

●内訳(税別)

施設整備費(設計費含む)	19億1,020万円
維持管理費(3年毎物価変動反映)	6億6,600万円
運営費(3年毎物価変動反映)	2億3,114万円
光熱水費(※)	2億3,000万円
解体費	4,000万円

※光熱水費は市が直接支払うことに変更契約(平成28年12月)

8)事業費

事業完了後の施設の取り扱い

- 事業契約上、原則更地にして返還
- いきいき広場(分庁舎機能)との利用を含め、行政事務の状況を踏まえて事業者と協議
例えば ・施設を継続して庁舎として使用
・他の機能へ転換

9)市民の利便性

- こども未来部・教育委員会がいきいき広場に配置され、子育てに関する部署が1か所に集まり、相談等しやすい環境になった。
- 転出入の際には、本庁舎での手続きの後、児童手当の手続きや学校に関する相談等を行う場合には、いきいき広場に出向く必要があり不便
- 休憩、市内循環バスの待合スペースなどに、チャレンジスペースが活用できる

10)職員の利便性

- 2階は、執務スペースの間の通路にミーティングスペースを設けたことで、職員同士・市民・業者との打合わせが気軽にできる
- コンパクトな建物のため他部署との距離が近い
- OAフロアを置き敷きタイプとして、レイアウト変更がしやすくなった
- 議会閉会中の議場を有効活用できるようになった
- いきいき広場では、子どもからお年寄りまで、福祉・子育て・教育の観点から、連携しやすい
- 食堂や常設の売店が無く不便

○愛知県半田市の概要（二日目） 午前 10 時 00 分～11 時 30 分

愛知県半田市昭和町 3-8

NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブ会議室

市長：久世 孝宏(くぜ たかひろ)

副市長：山本 卓美(やまもと たかよし)

議長：石川 英之(いしかわ ひでゆき)

副議長：岩田 玲子(いわた れいこ)

議長報酬：547,000 円

副議長報酬：496,000 円

議員報酬：460,000 円

人口：115,321 人（男性 58,440 人、女性 56,881 人）（12/1 現在）

世帯：53,664 世帯

面積：47,42 k m²

議員定数：20 人

財政力指数 0.96 経常収支比率 83.4 公債費負担比率 4.6

（令和 5 年度高浜市財政状況資料集）

※ 昭和 33 年には半田市議会が「原水爆実験禁止並びに核兵器持込み反対核非武装宣言」に関する決議を行い、日本で初めて非核を宣言した市となった。市制 55 周年の節目である平成 5 年には「非核・平和都市宣言」の決議を行った。

1.地勢等

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置している。古くから開運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として反転してきた。半田市の象徴は、「山車」・「蔵」・「赤レンガ」。山車祭りの歴史は古く、300 年余の歴史があり、その伝統や文化を現在に受け継いでいる。春に曳き廻される山車は、精緻を極めた彫刻、華麗な刺繍幕、精巧なからくり人形などが備えられ、その壮観な姿は「はんだびと」の誇りである。なかでも「亀崎潮干祭の山車行事」は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、国の重要無形民俗文化財にも指定されている。また、5 年に一度、各地区の山車 31 輦が勢揃いする「はんだ山車まつり」は 55 万人もの観客が訪れる。

2.半田市のあゆみ

江戸時代、半田は天然の良港「衣ヶ浦」に面し、開運業が発達してきた。その発展に伴い醸造・織物・製塩などの産業が盛んでした。明治初期の現市域は、半田・岩滑・乙川・亀崎・有脇・成岩の 6 村にわかれていたが、明治 9 年、半田・岩滑両村が合併、同 22 年には町村

- ・地域指導者の確保が難しく、教員が土日祝日も指導しており実態が変わらない。
- ・会費のみを財源とするスポーツクラブは、教員の謝金の支払いが困難
- ・試合が土日祝日に行われるため、土日祝日に中学校の部活として試合に参加することが多い。
- ・土日祝日の活動にスポーツクラブの会費を払わなければならない、教員、保護者の理解を得るのが困難。

半田市では、これらの課題や原因を整理し、課題解決を図るための方向性を検討し、平成24年4月、中学校部活動について「これまで、原則的に土曜日、日曜日の学校部活動は行わないこととしてきたが、祝日も含め、学校長の判断によって部活動として実施することができる」として運用を改正した。

今後、休日の中学校部活動が段階的に地域移行することが予想されるため、行政・学校・総合型スポーツクラブが連携を図り、中学生の体力維持・向上やニーズに応じた活動ができる環境整備に努めるとともに、半田市と包括連携協定を締結している日本福祉大学と連携し、持続的な活動のための研究を進めていくとのこと。

☆NPO 法人ソシオ成岩スポーツクラブ

経済産業省「未来の教室」実証事業

総合型地域スポーツクラブから「未来のブカツ」へ

～部活動の地域移行がもたらす「新しい放課後ビジョン」の検討～

「教員の働き方改革」は、中学校の望ましい生活改革につながらねばならない！

ソシオ成岩スポーツクラブは、学校と地域が連携し小中学生のスポーツ活動を総合的に支える事業体として1996年に設立され、2002年に法人化された。2003年12月、地域の要望により、中学校体育館の建て替えに際し、学校と地域との共同利用を前提としたクラブハウス(社会体育施設)を半田市が整備し、管理運営はソシオ成岩スポーツクラブが受託している。成岩中学校の敷地内にあり、学校地域共同利用施設という位置づけどおり、中学校の体育館としての機能と、地域スポーツクラブのクラブハウスとしての機能が一体となっており、学校の施設を地域のクラブが管理し、部活動のサポートも行うという先進的な取り組みを行っている。

ソシオ成岩スポーツクラブでは、幼児から中学校までの14競技を実施しており、アスリートによる質の高いプログラムを行う等多様なニーズに応えている。地域住民の13%にあたる約2,900名の協賛会員が財政基板となっており、53名のボランティアアシスタントが毎

2. 学校施設開放の法的バリア

- ・地域スポーツクラブなど民間事業者が公立学校施設を利用する際の懸念点や課題について検証する
- ・公立学校の民間開放や運営管理の柔軟化、規制緩和の方策を探る

3. 学校管理下の範囲(責任の所在)

- ・学校が指導する放課後の直帰義務の解消や、生徒主体の時間確保のための対策について検討する
- ・生徒の登下校やその途中の安全管理責任の所在を、現行法令や制度から明確にし、対応方法を検討する

4. 経済格差への対処

- ・「経済格差」による「機会の格差(特に学習機会の格差は深刻)」是正措置を検討する
- ・現行支援策の検証と、地域移行に向けた新たな施策の検討や実現性を検証する

■各ステークホルダーの役割

- ・事業者ソシオ成岩 SC: 関係機関と協議・調整を行い、児童・生徒の放課後時間を最大

限に活用できるよう「学校施設の使用要件の緩和」「生徒の放課後の安全管理責任の明確化(責任の所在)」「生徒の自主性や主体性、選好性が担保されるようなプログラムの提供・管理」「経済格差への対処」など、事業提供者として取り組み「総合型コミュニティ・スクールクラブ」の確立を目指す。

- ・自治体(半田市):

今後の「部活動地域移行」の大筋方針を明確にし、具現化するためのガイドラインを策定して周知を図る。公立学校施設(公共施設)の民間運営管理や利用の柔軟化や条件緩和、プログラム実施にあたっての公的財源の確保や現行予算の移行措置など、本施策が定着、安定運用できるよう、主管庁への上申などを通じ、法令・手続き・事例創出などの整備に務める。

- ・中学校(成岩):

同校としての「部活動」及び「放課後の活動の在り方」について見直しを進める。現在(2022年度)は、校内に検討委員会を設置して検討・協議する。「活動日の縮減」「最終下校時刻の繰り上げ」などを進め、生徒の自主的・自発的な活動を促し、自身でマネジメントできる生徒の育成を目指す。将来的には、土日のみならず平日の活動も含め、地域クラブに移行することを目指す。

【バスケットボール】第2・4火曜日、第1・3木曜日 全6回

【バレーボール】月曜日 全6回

【硬式テニス】火曜日 全10回

定員：男女各10名程度(先着順)

場所：クラブハウスメインアリーナ・スカイアリーナ

講師：〔ソシオ岩成常勤スタッフ〕

・バスケットボール 元WJBL JBA B級コーチ

・バレーボール Vリーグ JSPO バレーボールコーチ1

〔ソシオ岩成常勤スタッフ〕

・硬式テニス 大学テニス部主将

参加実績：実人数17名(バスケ8名、バレー7名、テニス2名)

■トワイライトスクール参加による生活時間の使い方の変化に関するアンケート調査

- ・トワイライトスクール参加生徒20名のスクール参加日と非参加者(ソシオ会員)6名通塾日の16時以降の過ごし方を比較
- ・トワイライトスクール参加生徒は、勉強のピーク時間が相対的に早いため、19時以降の過ごし方にゆとりと多様性がある

○放課後プログラムの企画・試行

- ・学校から直行できるワンストップ型のプログラムの実施により、中学生の生活にゆとりや多様性が生まれる可能性が示された。
- ・ワンストップ型のメリットを最大化するには、最終下校時刻とプログラム開始時間の調整、プログラムで使用する用具の携帯許可など学校・保護者・事業者間での協議、調整が不可欠である。また、責任体制、ガバナンスの確立が必須である。
- ・地域クラブ等の活動内容が、単なる従来の部活動の移し替えでは、中学生の潜在的なニーズには応えられない。

1. 学校施設開放の法的バリア

- ・地域クラブ等中学生の社会的活動を推進するためには、営利団体を含む多様な主体が行政財産である学校施設を活用できるよう規制の緩和と自治体行政のマイノリティチェンジが必要である。
- ・学校施設の営利事業への使用制限等は教育委員会規則の規定による。営利性の判断の実情は裁量的な面がある。
- ・国には関連法規の解釈に関する通知文の発出など、自治体での規制緩和が促進されるような働きかけが求められる。

2. 学校管理下の範囲(責任の所在)

- ・学校施設で行われた活動でも、校長の管理下にある学校教育活動でなければ、災害共済給付金制度は適用されない。つまり、制度が適用されるかは、活動場所の

- ・地域移行について市民への啓発
- ・への門戸開放(県)
- ・教員への継続的な意識改革研修の実施
- ・半田市新ガイドラインの運用開始(9月)
- ・土曜日、日曜日の部活動休止(9月)
- ・学校
(成岩中)
- ・下校時刻の繰り上げ(17時30分～17時に)
- ・保護者への部活動地域移行についての説明
- ・「放課後プログラム」の推進に係る連携・協力・調整の継続的な実施
- ・協力企業
- ・企業人材の調整・兼業による促進方策研究
- ・協力大学
- ・大学との協働によるプログラムやサービスの創造
- ・保護司会
- ・保護司会など法務省更生保護関係団体との明るい社会づくりの理念に基づく協働の研究

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	燃料費 155,731 円×30%=46,719 円			

領 収 証

市田良和茂

様

No. _____

★
11,876-
但 4月分燃料代

2025年 5月 12日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜・税込)
%		消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

新井商事有

(登録番号: T10700020)

花輪SS 群馬県みどり市東

TEL0277-(97

神戸SS 群馬県みどり市東

TEL0277-(97

領 収 証

市田良和茂

様

No. _____

★
16,677-
但 5月分燃料代

2025年 6月 23日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率		金額(税抜・税込)
%		消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

新井商事株式会社

(登録番号: T10700020)

花輪SS 群馬県みどり市東 145

TEL0277-(97 9

神戸SS 群馬県みどり市東 9-6

TEL0277-(97 3

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

領 収 証

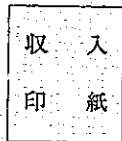
古田良和茂

様

No. _____

★
4
11,910-
但 6月分燃料代

2025年 7月 18日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____



コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

新井商事 社

(登録番号: T10700)
花輪SS 群馬県みどり市 5
TEL0277()
神戸SS 群馬県みどり市 6
TEL0277()

領 収 証

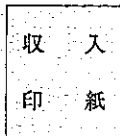
古田良和茂

様

No. _____

★
4
17,640-
但 7月分燃料代

2025年 9月 2日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____



コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

新井商事有

(登録番号: T10700)
花輪SS 群馬県みどり市
TEL0277()
神戸SS 群馬県みどり市
TEL0277()

領 収 証

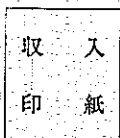
古田良和茂

様

No. _____

★
4
11,618-
但 8月分燃料代

2025年 9月 30日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____



コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

新井商事 社

(登録番号: T10700)
花輪SS 群馬県みどり市
TEL0277()
神戸SS 群馬県みどり市
TEL0277()

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★ 4 12087-
但 9月1分燃料代

2025年 10月 24日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

新井商事 株式会社

(登録番号: T10)

花輪SS 群馬県みどり市東町

TEL 0277-97-2533

神戸SS 群馬県みどり市東町

TEL 0277-97-2533

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★ 4 11444-
但 10月分燃料代

2025年 11月 30日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0302 群馬県みどり市東町

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-97-2533

領 収 証

吉田良和茂

様

No. _____

★ 4 10273-
但 11月分燃料代

2025年 12月 15日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒376-0302 群馬県みどり市東町

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-97-2533

領 収 証

古田良和茂

様

No. _____

★ 4 15,373-

但 12月分燃料代

2026年 1月14日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒376-0304 群馬県みどり市東町

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-

領 収 証

古田良和茂

様

No. _____

★ 4 9,169-

但 1月分燃料代

2026年 2月24日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒376-0304 群馬県みどり市東町神

新井商事有限

神戸営業所

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-

領 収 証

古田良和茂

様

No. _____

★ 4 9,944-

但 2月分燃料代

2026年 2月20日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

〒376-0304 群馬県みどり市東町

新井商事有

神戸営業

TEL 0277-97-2533 FAX

領 収 証

吉田 良初 茂

様

No. _____

★

17720-

但

3月分燃料代

2026年 3月 31日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒376-0304 群馬県みどり市栗野町新井520

新井商事有限

神戸営業

TEL 0277-97-2533 FAX 0277-97-2534

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☒ 資料購入費
備 考 (按分率等)	桐生タイムス購読料 (2025.4月分~2026.3月分) 2,180円×5ヵ月=10,900円 2,400円×7ヵ月=16,800 合計 27,700円			

ASA 朝日新聞サービスアンカー
18区 8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2025年 4月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,180	2,180円
			8%対象 2,180円(内消費税 161円)
			年度ご購読料に領収致しました: 2025年 4月 30日
※軽減税率対象 値引き			円

購読料のお支払は口座振替が便利
です。銀行・郵便局どちらでもご利
用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー
18区 8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2025年 5月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,180	2,180円
			8%対象 2,180円(内消費税 161円)
			年度ご購読料に領収致しました: 2025年 5月 30日
※軽減税率対象 値引き			円

購読料のお支払は口座振替が便利
です。銀行・郵便局どちらでもご利
用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー
18区 8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2025年 6月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,180	2,180円
			8%対象 2,180円(内消費税 161円)
			年度ご購読料に領収致しました: 2025年 6月 30日
※軽減税率対象 値引き			円

購読料のお支払は口座振替が便利
です。銀行・郵便局どちらでもご利
用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

の別紙(白紙等)使用可。

古田島和茂様 2025年 7月分

銘柄	部数	金額	合計金額
桐生タイムス ※	1	2,180	2,180円
8%対象 2,180円(内消費税 161円)			
※軽減税率対象 値引き 円			

毎度ご購入に感謝いたします。
2025年 7月 30日

購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらもご利用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪 247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 2025年 8月分

銘柄	部数	金額	合計金額
桐生タイムス ※	1	2,180	2,180円
8%対象 2,180円(内消費税 161円)			
※軽減税率対象 値引き 円			

毎度ご購入に感謝いたします。
2025年 8月 30日

購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらもご利用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪 247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 2025年 9月分

銘柄	部数	金額	合計金額
桐生タイムス ※	1	2,400	2,400円
8%対象 2,400円(内消費税 178円)			
※軽減税率対象 値引き 円			

毎度ご購入に感謝いたします。
2025年 9月 30日

購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらもご利用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪 247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

古田島和茂様 2025年 10月分

銘柄	部数	金額	合計金額
桐生タイムス ※	1	2,400	2,400円
8%対象 2,400円(内消費税 178円)			
※軽減税率対象 値引き 円			

毎度ご購入に感謝いたします。
2025年 10月 30日

購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらもご利用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪 247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

18区

7番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2025年 11月分

銘	柄	部数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※		1	2,400	2,400 円
				8%対象 2,400円(内消費税 178円)
※軽減税率対象 値引き				円

毎度ご購入に際し誠にありがとうございます。
2025年11月30日

※12月度の集金は年末の為、通常月より早まりますのでご了承ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

18区

8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2025年 12月分

銘	柄	部数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※		1	2,400	2,400 円
				8%対象 2,400円(内消費税 178円)
※軽減税率対象 値引き				円

毎度ご購入に際し誠にありがとうございます。
2025年12月28日

※12月度の集金は年末の為、通常月より早まりますのでご了承ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー

18区

8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2026年 1月分

銘	柄	部数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※		1	2,400	2,400 円
				8%対象 2,400円(内消費税 178円)
※軽減税率対象 値引き				円

毎度ご購入に際し誠にありがとうございます。
2026年1月30日

購読料のお支払は口座振替が便利です。銀行・郵便局どちらでもご利用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー
18区 8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2026年 2月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,400	2,400 円
※軽減税率対象 値引き			8%対象 2,400円(内消費税 178円)
			毎度ご購読に御礼申し上げます。 2026年 2月 28日

購読料のお支払は口座振替が便利
です。銀行・郵便局どちらもご利
用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417

ASA 朝日新聞サービスアンカー
18区 8番

照会番号
2116

領 収 証

古田島和茂様 2026年 3月分

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
桐生タイムス ※	1	2,400	2,400 円
※軽減税率対象 値引き			8%対象 2,400円(内消費税 178円)
			毎度ご購読に御礼申し上げます。 2026年 3月 30日

購読料のお支払は口座振替が便利
です。銀行・郵便局どちらもご利
用できますのでご連絡ください。

登録番号 T4810513503122

群馬県みどり市東町花輪247

花輪新聞店

所長 内田 宏充

TEL 0277(72)1417